

基本計画

第1章 計画の概要

- 第1節 基本計画の目的
- 第2節 基本計画の期間
- 第3節 基本計画の構成
- 第4節 施策の体系
- 第5節 人口ビジョン

第2章 計画推進に向けた視点

第3章 重点プロジェクト

第4章 施策の展開

第1章 計画の概要

第1節 基本計画の目的

基本計画の目的を記載

第2節 基本計画の期間

基本計画の期間を記載

第3節 基本計画の構成

基本計画の構成を記載

第4節 施策の体系

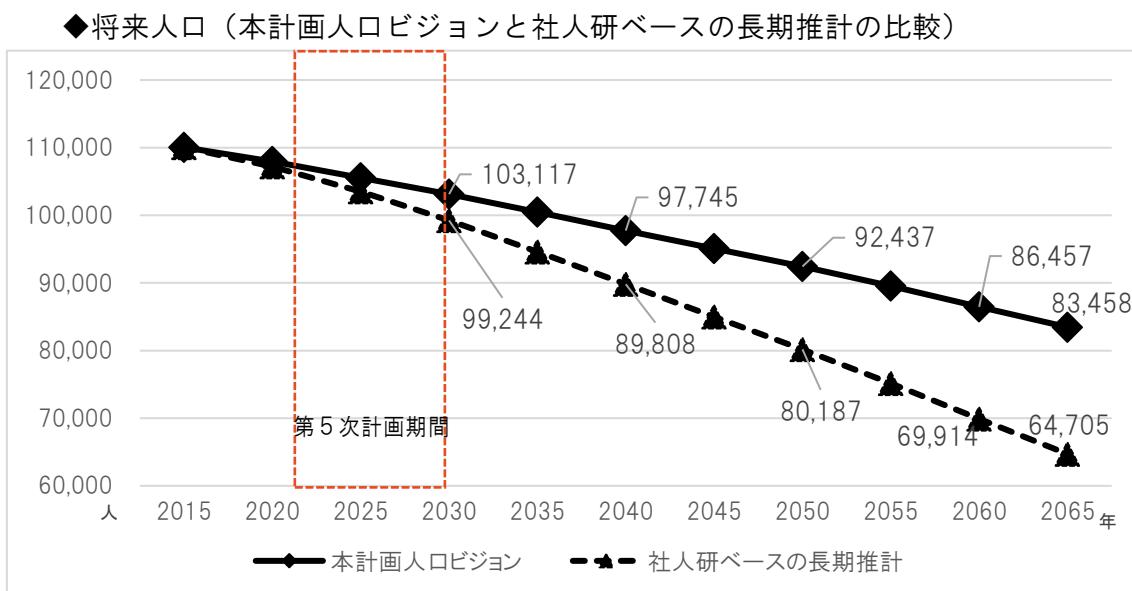
基本理念	将来都市像	基本目標	重点プロジェクト	名称
つながりを力に変える	せせらぎと緑と 活力あふれる 幸せ実感都市・三島	<p>1 安全・安心に暮らせるまち</p> <p>2 健康で福祉が充実したまち</p> <p>3 未来につなぐ人材を育むまち</p> <p>4 交流とにぎわいのあるまち</p> <p>5 快適で暮らしやすいまち</p> <p>6 共に創る持続的に発展するまち</p>	<p>1 2 3 保稼ぐ支える力 つにぎわいと交流の促進により地域経済の活性化を図る取組 ゞ主に生産年齢人口の減少を緩やかに保つ取組</p>	1 危機管理体制 2 防災・減災対策 3 生活安全・消費生活 4 環境 5 森林保全 6 廃棄物対策 7 生活排水 8 健康・医療 9 スポーツ 10 地域福祉 11 子育て 12 高齢者保健・福祉 13 障がい者福祉 14 保険年金・生活自立支援 15 幼児教育・小中学校教育 16 生涯学習 17 図書館 18 文化財 19 文化芸術 20 多文化共生・平和 21 男女共同参画 22 商業 23 観光 24 農業 25 工業・新産業 26 企業誘致 27 経営・労働者支援 28 土地利用 29 市街地整備 30 道路 31 公共交通 32 住環境・移住定住 33 上水道 34 景観 35 水辺空間・公園 36 共創・コミュニティ 37 広報・広聴 38 スマート自治体 39 財政運営 40 行政運営

【計画推進のための視点】

- ・ S D G s
- ・ 住むなら三島・総合戦略との連動
- ・ 市民などとの共創

第5節 人口ビジョン

本市の将来人口の目標は以下のとおりです。生産年齢人口（15～64歳）の減少を緩やかにし、年少人口（0～14歳）割合の現状を維持することで、2030年に約10万3千人の人口を維持することができます。この目標に向け重点プロジェクトをはじめとしたさまざまな取組を進めていきます。



将来人口	実績			推計		
	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
本計画の 人口ビジョン(人)				107,941	105,519	103,117
社人研ベースの 長期推計(人)	112,241	111,838	110,046	107,195	103,503	99,244

※国立社会保障・人口問題研究所（社人研）は、人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う厚生労働省の政策研究機関です。

※社人研ベースの長期推計は2045年までは社人研の推計値、2050年から2065年までは社人研ベースの独自推計を行っています。

「将来人口」の算定方法

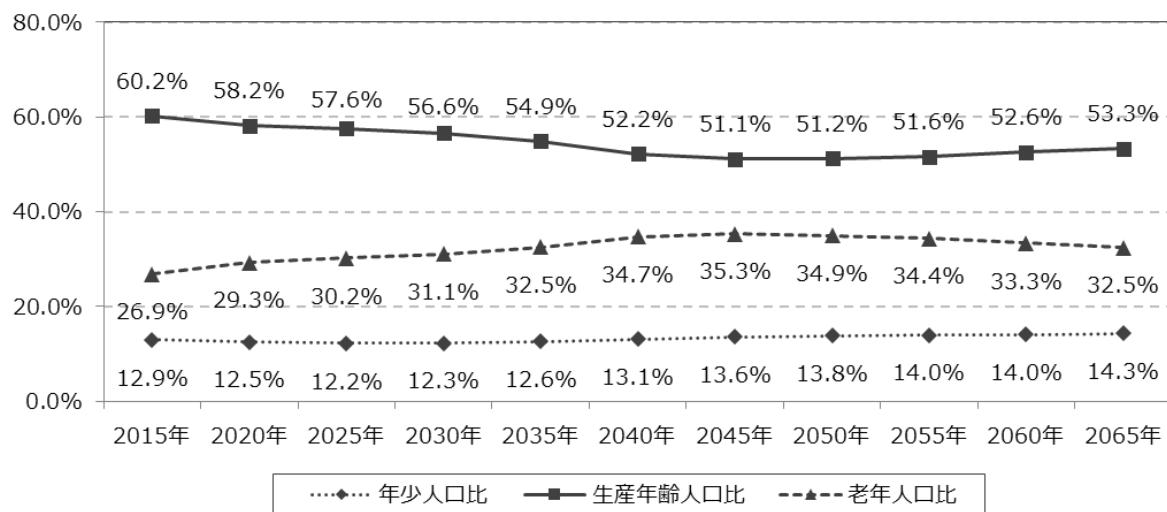
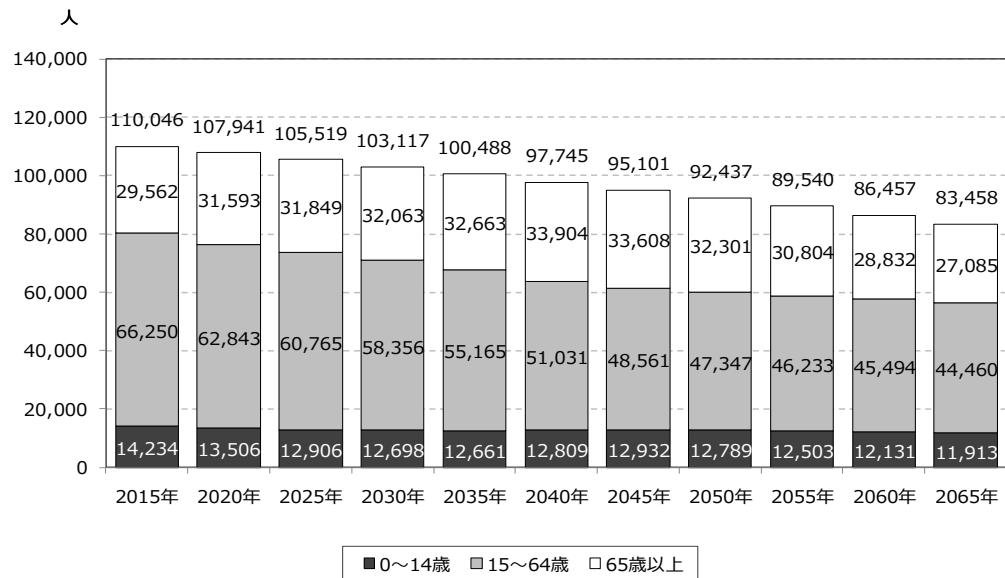
自然増減

合計特殊出生率について、令和12年（2030年）に1.77、令和22年（2040年）に2.07、以降は横ばいに推移することとし、その間は直線的に増加するものと設定します。

社会増減

純移動率は、年少人口（0～14歳）、老人人口（65歳以上）は、社人研ベースとし、生産年齢人口（15～64歳）の社会移動率を生産年齢人口増加の転換点前の1995～2000年のものとし、2030年以降は横ばいに推移するものと設定します。

◆年齢3区分別人口及び構成比の推計



「総合戦略」と「総合計画」の関係について

- ・「住むなら三島・総合戦略(総合戦略)」の期間を総合計画前期基本計画と合わせて一体的に取り組みます。
- ・人口ビジョンを総合計画・総合戦略と共にものとし、総合計画では、その実現に向けた主なプロジェクトを重点プロジェクトとして位置づけます。

第2章 計画推進に向けた視点

計画を推進するための基本的な視点を記載

①SDGs（持続可能な開発目標）との連動

②住むなら三島・総合戦略との連動

③市民などとの共創

第3章 重点プロジェクト

第5次三島市総合計画では、人口減少、少子高齢化の進展という課題を克服し持続的に発展できるまちを実現するため、重点プロジェクトを設定します。

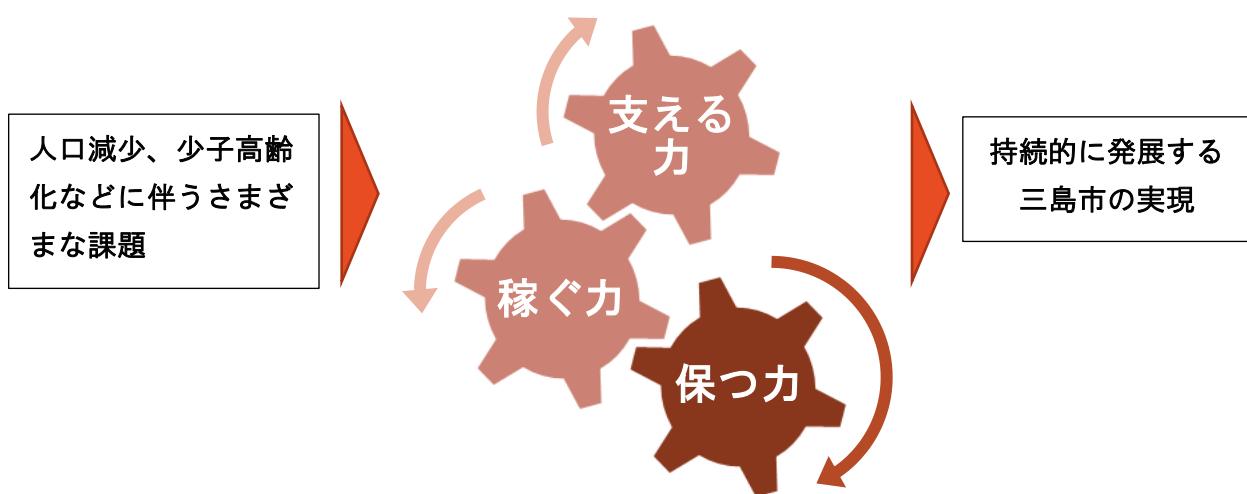
1 重点プロジェクトの役割

人口減少が本格化する時代のなか、その指針となる第5次三島市総合計画においては、財源や人を重点的に配分する事業を見極め、実施していくことが重要です。そこで、人口ビジョンで示した人口を実現するための事業やにぎわいを創出しまちの発展を促す事業、地域の活力を支える事業などを重点プロジェクトとして設定し、人口減少時代においても持続的に発展する三島市を実現していきます。

2 重点プロジェクトの3つの力

プロジェクトを「保つ力」、「稼ぐ力」、「支える力」の3つの力に区分し、それぞれの力を強化することで大きな力を生み出し、三島市の持続的な発展を実現していきます。

1	保つ力	主に生産年齢人口の減少を緩やかに保つ取組を実施します。
2	稼ぐ力	にぎわいと交流の促進により地域経済の活性化を図る取組を実施します。
3	支える力	地域の活力を支える取組を実施します。



1 保つ力～生産年齢人口の減少を緩やかに保つ～

社会を支える生産年齢人口の減少をできる限り緩やかにし、三島市の活力と経済を支えるため、移住定住の促進や若い世代から選ばれる子育て環境の充実、就労場所の確保などの取組を実施します。

プロジェクト① 移住定住促進
(プロジェクト概要を記載します)

プロジェクト② 企業誘致と企業支援
(プロジェクト概要を記載します)

プロジェクト③ 災害対策
(プロジェクト概要を記載します)

写真やイラストを入れる

写真やイラストを入れる

2 稼ぐ力 ～にぎわいと交流の促進による地域経済の活性化～

にぎわいと交流の促進により、持続的に発展するまちをつくるため、観光振興や三島駅南口の再開発、エリアマネジメントの考えに基づいた都市機能の更新と集積を図るとともに、美しく品格のあるまちづくりを進めます。

プロジェクト① 三島駅周辺の整備

(プロジェクト概要を記載します)

プロジェクト② 観光振興

(プロジェクト概要を記載します)

プロジェクト③ ガーデンシティみしま

(プロジェクト概要を記載します)

写真やイラストを入れる

写真やイラストを入れる

3 支える力～地域の活力を支える～

活力ある地域を創るために、人と地域と行政が人口減少と少子高齢化に対応し、地域を支える力となることが必要です。

まず、市民の健康づくりや就労支援を進め、地域や社会を支える人を増やすとともに、未来を担う人材の育成、地域のきずなを強めることで、地域の活力を支えます。

また、人口減少する社会のなかでも、便利で質の高い市民サービスの提供と生産性の高い行政運営を行い、産業の活性化や産官学民が連携したまちづくりを進めるため、スマート市役所の取組を実施します。

プロジェクト① スマートウエルネスみしま
(プロジェクト概要を記載します)

プロジェクト② 未来を担う人材の育成
(プロジェクト概要を記載します)

プロジェクト③ 地域のきずなづくり
(プロジェクト概要を記載します)

プロジェクト④ スマート市役所
(プロジェクト概要を記載します)

写真やイラストを入れる

写真やイラストを入れる

第4章 施策の展開

計画書の見方を記載

1 安全・安心に暮らせるまち

- 1 危機管理体制
- 2 防災・減災対策

1 危機管理体制

内容は第4次後期基本計画のものを掲載しています。

【目的】

危機管理体制を強化し、地震や風水害、感染症など、あらゆる危機から市民の生命、身体、財産を守ること。

【指標】

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	指標の説明
図上訓練・防災講演会 参加者数	6,096人	6,500人	自主防災組織や小中学校、各種団体で実施した講演会・訓練などに参加した人数(年間)
自主防災組織における 防災訓練実施率	77.6%	90.0%	年1回以上防災訓練を実施した自主防災組織の割合

【現状と課題】

- 地震や台風などの従来の災害に加え、気候変動による異常気象、全国的な火山噴火の活発化、不安定な国際情勢を背景としたテロや武力攻撃、大規模感染症など、市民の生命、身体、財産を脅かす要因が多様化しています。
- さまざまな危機から市民の安全・安心を守るために、平成21年(2009年)12月に「三島市危機管理指針」を制定し、総合的かつ計画的な危機対策の推進を図っています。
- 東日本大震災の教訓として、関係機関、他の自治体、民間事業者との連携の重要性が確認されました。また、被災地全体の死者のうち、65歳以上の高齢者の死者数は6割と被害が集中したことや女性の視点での防災対策が必要であることなどの課題があげられています。
- これらを踏まえ、平成24年(2012年)12月に「三島市地域防災計画」を大幅に改訂しました。また、新たに「三島市業務継続計画(地震対策編)」を策定するとともに、平成26年(2014年)1月には、「三島市地震対策アクションプログラム」を改訂しました。さらに、避難行動要支援者計画の改訂、福祉避難所設置開設マニュアルの策定や、女性の視点での防災対策意見交換会を実施してきました。
- 平成25年(2013年)6月には、「災害対策基本法」が全面的に改正され、大規模広域な災害に対する即応力の強化、被災者対応の改善、住民などの円滑かつ安全な避難の確保、被災者保護対策の改善、平素からの防災への取組の強化など、行うべき防災対策が全般的に見直されました。また、平成25年(2013年)11月には、静岡県第4次地震被害想定が公表されました。

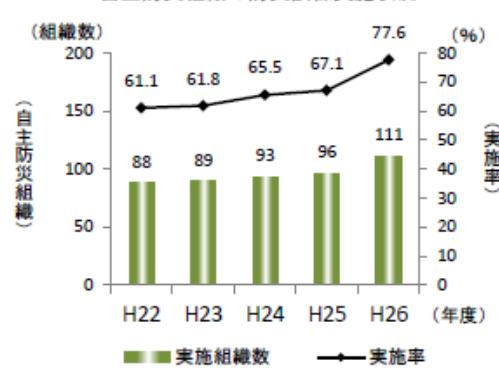
南海トラフ巨大地震(東側ケース)の避難者数口

発災 1日後		発災 1週間後		発災 1ヶ月後	
避難者数		避難者数		避難者数	
避難所	避難所外	避難所	避難所外	避難所	避難所外
2,076	1,246	831	16,366	8,183	8,183

* 避難所外：避難所以外の場所での避難者数

資料：静岡県第4次地震被害想定

自主防災組織の防災訓練実施状況





【施策の方向性】

(1) 危機管理体制の強化

① 大規模自然災害などへの対応

- 地震、風水害、火山噴火などの自然災害から市民の生命、身体、財産を守るため、「三島市地域防災計画」や「三島市業務継続計画(BCP)」、「三島市水防計画」に基づき防災施策を推進します。
- 各種防災施策の推進に当たっては、避難行動要支援者※への支援の強化や女性に配慮した対応に努めます。

② 大規模感染症などへの対応

- 大規模感染症をはじめとするあらゆる危機から市民を守るため、「三島市危機管理指針」に基づき関係機関と連携し、不測の事態においても組織的に対応できる体制を強化します。

③ 武力攻撃事態などへの対応

- 武力攻撃事態などによる被害を最小限とするため、「三島市国民保護計画」に基づき情報伝達機器などの適正な維持管理に努めるとともに、研修会などを通じて国民保護に対する正しい知識の普及に努めます。

(2) 防災体制の確立

① 市の防災体制の強化

- 災害対策本部や各部署による各マニュアルに基づく迅速で的確な対応、災害応急業務と通常業務に優先順位をつけ最善の対応ができるよう訓練や研修などを実施します。
- 静岡県第4次地震被害想定、災害対策基本法の改正に対応した継続的な防災体制の強化に努めます。

② 防災意識の高揚

- 東日本大震災の教訓を踏まえた防災講座の開催や災害図上訓練の実施、啓発チラシ、ホームページ、防災マップの活用などによって、平常時と災害時の行動、7日分の各家庭での備蓄などについて啓発を行い、市民の防災意識の高揚を図ります。
- 家庭や自主防災組織、職場などでの防災訓練を推進します。また、「避難所運営基本マニュアル」に基づいた避難所開設訓練を推進し、効率的で要配慮者や女性に配慮した運営に努めます。さらに、全市一斉の災害時初期行動の防災訓練を実施します。

③ 関係機関や事業者の連携

- 国・県・自衛隊などの関係機関と連携した組織的な防災体制の強化を図るとともに、顔の見える関係を築きます。

④ 被災者支援施策の適切化

- 市の各部署が所有する被災者支援に関する情報を共有・集約する「被災者台帳」を作成し、マイナンバー制度の適切な活用を図るなかで、り災証明、仮設住宅、災害弔慰金などの各種被災者支援の円滑な実施に努めます。

【関連する計画】

地域防災計画、水防計画、三島市業務継続計画、避難行動支援者計画